

福岡地方裁判所委員会（第16回）議事概要

1 開催日時

平成19年7月9日午後3時00分～午後6時00分

2 場所

福岡地方裁判所第203号審判廷及び小会議室

3 出席者

（委員）

簗田孝行委員長，夏樹静子副委員長

石村一枝委員，上田静生委員，狩野啓子委員，川口宰護委員，古賀靖子委員，
田中慎治委員，田邊宜克委員，野口郁子委員，藤岡隆士委員，船木誠一郎委員，
（五十音順）

（福岡地方裁判所）

中島慶人事務局長，中島文生民事首席書記官，大重敏弘刑事首席書記官

（庶務：福岡地方裁判所事務局総務課）

本多信也総務課長，吉田利成総務課専門官

4 配布資料の説明

- (1) 「雇用関係のトラブルを解決したいために」，「ご存じですか？労働審判制度」と題するリーフレット

いずれも最高裁判所作成のリーフレットであり，今回の議事である労働審判事件について使用した資料

- (2) 「第2期裁判所委員会についてのアンケート調査」と題する書面
同書面に記載のある団体から当委員会の実情について調査依頼があったもの
- (3) 「地方裁判所委員会に対するアンケートについて」と題する意見書
(2)のアンケート調査の対応について，委員から提出された意見書
- (4) 「福岡地方裁判所の取組み～地方裁判所委員会での意見を踏まえて～」と題する書面

当委員会の意見を踏まえて福岡地方裁判所が取り組んできた事例をまとめたものであり、福岡地方裁判所のホームページに掲載されているもの

(5) 裁判員制度広報ニュース第2号

福岡地方裁判所総務課広報係作成の裁判員制度に関する広報ニュースであり、裁判員制度説明会についての記事を掲載したもの

5 議事（□委員長，△副委員長，○学識経験者委員，◎法曹委員，◇裁判所）

(1) 労働審判事件について

第203号審判廷において労働審判事件（未払残業手当請求事件）を傍聴した。傍聴後、労働審判官（裁判官）が、労働審判事件の概要等について説明し、地方裁判所委員会委員と労働審判官及び労働審判員との間で、質疑応答を行った。

(2) 「第2期裁判所委員会についてのアンケート調査」について

福岡地方裁判所委員会に対するアンケート調査の対応について意見交換し、検討した結果、次のとおり回答することになった。

（結論）

アンケート調査に応じる。回答方法については、回答案を委員全員に提示し、意見がない場合はそのまま送付する。意見がある場合は、福岡地方裁判所事務局に連絡し、その意見を踏まえた正式回答案を作成の上、送付する。ただし、正式回答案の内容は委員長と副委員長にお任せする。

(3) これまでの地方裁判所委員会を振り返って

ア 委員会の意見を踏まえて福岡地方地方裁判所が取り組んできた事例紹介

本多総務課長が、委員会の意見を踏まえて福岡地方地方裁判所が取り組んできた事例について、配布資料の「福岡地方裁判所の取組み～地方裁判所委員会での意見を踏まえて～」を示しながら紹介した。

紹介事例は次のとおり

- ① 裁判官による出前講義
- ② 親子見学会の実施

- ③ 福岡地方裁判所独自の民事手続リーフレットの作成
- ④ ホームページの改良
- ⑤ 裁判所へのアクセスに関する措置（案内表示板の設置等）

イ 委員会の更なる活性化策について（次回テーマを含めた意見交換）

（次回のテーマについて）

- 次回のテーマは、ほとんどの委員が交替することもあり、自己紹介等のほかに、裁判員制度について概要説明や意見交換を行うことはどうかと思うが、何か意見はないか。
- ◎ 次回のテーマというわけではないが、裁判所の庁舎移転に当たり工夫すべき点などをテーマにしてほしい。
- 移転問題については、まだ議論できる段階ではないので、庁舎移転の青写真が出来た後に議論することでよいか。
- ◎ すぐにではなく、次期のうちに取り上げてほしいという趣旨である。
- 裁判員制度についてまだ浸透していない面もあるので、裁判員制度をテーマとして取り上げるのがよい。
- 次回のテーマの案が決まったら、委員の皆さんにお知らせすることとしたい。

（これまでの委員会の感想・委員会の活性化策等について）

- △ 楽しく委員会に出席させていただいた。前は風邪で欠席したが、それ以外はすべて出席した。最初は、裁判官は自分と同じものを食べているのだろうかと思っていたが、委員になって、裁判官や裁判所が身近なものに感じられるようになった。ありがたいと思っているし、そういう気持ちをフィードバックしたい。また、皆さんに出会えて良かったと思う。
- 裁判所は縁がない場所であり、縁があるのは人生の中で良いことではないという偏見を持っていたが、委員会に参加して、裁判所の皆さんも国民とコミュニケーションを取ろうと努力していることが分かった。これを縁に私も裁判員制度をPRしたいと思う。

- 最初に委員になってもらいたいとの電話があったときには、一般利用者として参加してもらいたいという話だったので、その程度の意識であったが、だんだん裁判所に親しみを感じてきた。個人的な意見であるが、裁判員制度というのは、男女共同参画とリンクしないと確立できないと思う。男女とも同じ権利意識を持っていないといけないと思う。また、法科大学院が出来たが、裁判所はもう少し大学とリンクしてもよいのではないか。
- ◎ 地方裁判所委員会は、裁判員制度だけでなく、裁判所の運営全体について意見を述べる義務があると思う。今後は、委員の中からテーマが出てくるような委員会になっていったらいいと思う。
- 個人的に裁判所にお世話になったことがあり、仕事上も以前から裁判を傍聴していたが、この委員会に参加して裁判所、とりわけ裁判官に対するイメージが変わった。今後は、裁判所と市民の橋渡しとなる委員会になってほしいと思う。3時間の議事は長すぎるので、できたら2時間程度にしてもらいたい。
- ◎ 裁判員制度に反対の意見もあり、議論して楽しかった。裁判官も一般の方と話をする機会が少なかったが、いろんな話を聞くことができ、参考になった。裁判所はどうしても「安全第一」に考えるところがあり、例えば、裁判員制度のPRをするために宣伝部隊を作ったらどうかという提案があったときに、事故があったらどうするのかという意見が出る。そういう考えを打ち破りたいと思う。
- 応援団というか、団塊世代の方に裁判員制度のフォローをしてもらうことができないか。やりたいと言ってくる人が多いが、そのままなのが残念である。団塊世代の方を活用できる仕組みができないかと強く思う。
- 裁判員制度の取組みについて勉強になった。今後は一層、身近な裁判所にしていきたい。

6 次回期日

第17回 日時は未定（次期委員会の各委員と日程調整して決定する。）